

子育て支援・少子化対策にかかる基本計画の概要(現行プラン)

参考資料3

	H22～H26	H21.6月子育て支援・少子化対策条例公布	H27～H31	備考(国の動き等)
名称	みんなで育てるとやまっ子未来プラン		かがやけとやまっ子みらいプラン	
めざす社会	子どもの笑顔と元気な声があふれる活気のある地域社会		同左	
基本理念	①すべての子どもと保護者への支援 ②社会全体での取組み ③価値観の尊重 ④子どもの権利の尊重		同左	
3つの基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して子どもを産み育てられる環境をつくる。 ・仕事と家庭生活との両立が実現できる環境をつくる。 ・すべての子どもが心身ともに健やかに成長し、次代の社会を担う者として自立できる環境をつくる。 		同左	
基本方針 及び 基本的施策	I 家庭・地域における子育て支援	<ol style="list-style-type: none"> 1 子育て家庭に対する支援 2 地域における子育て支援の促進 3 安心して子育てができる生活環境の整備 4 母と子の健康づくりへの支援 	同左	
	II 仕事と子育ての両立支援	<ol style="list-style-type: none"> 1 仕事と生活の調和の実現に向けた働き方の推進 2 子育てと両立できる職場環境の整備 3 就業支援 		
	III 子どもの健やかな成長の支援	<ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの権利と利益の尊重 2 子どもの健全な育成 3 生命を尊び家族を形成する心を育む環境づくりの推進 4 子どもの生きる力を育成する教育の推進 		
	IV 経済的負担の軽減	<ol style="list-style-type: none"> 1 妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減 		
	V 子育て支援の気運の醸成	<ol style="list-style-type: none"> 1 子育て支援の気運の醸成 		
			^新 IV 次世代を担う若者への支援 <ol style="list-style-type: none"> 1 結婚を希望する若者への支援 2 ライフプラン教育の推進 3 若者の定着支援 	H27.3月少子化社会対策大綱(第3次)「個々人が結婚や子供についての希望を実現できる社会をつくる。」と明記。
重点施策	<p>(1) 親の就業形態や子どもの成長過程に応じた切れ目のない子育ての支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの拡充(開設日数、時間、長期休業への対応)と指導員の資質向上 ・NPO、ボランティア団体、子育てサークル等の立ち上げや活動支援 ・子育て支援を行う地域の様々な団体のネットワークの促進 <p>(2) 仕事と子育ての両立ができる新しい働き方の推進(ワーク・ライフ・バランス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と生活の調和の実現に向けた好事例情報の提供 ・両立支援に取り組む企業の表彰 <p>(3) 将来の夢や希望を持ち、目標に向かってチャレンジする子どもたちの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験活動やふるさと教育の推進 ・栄養教諭の計画的な増員配置などによる食育・健康教育の推進 <p>(4) 未婚化・晩婚化に対処するため、結婚や就職などについて、若者への機会の提供や支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚を希望する若者への出会いの機会の拡充 ・若者就職支援の強化 <p>(5) 保護者の責任を第一としながらも、すべての県民が子どもの育ちや子育てに関心を持ち、暮らしの中に子育て支援の文化が根付く社会全体で子育てを支援する気運の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援に取り組む個人・団体等の顕彰 ・とやま子育て応援団事業の制度の充実 ・結婚や子育ての意義、喜びを伝えるポジティブキャンペーン 		<p>(1) 教育・保育・子育て支援のさらなる充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援新制度に対応した質の高い教育・保育の一体的提供の推進 ・病児・病後児保育など多様な保育の更なる充実 ・放課後児童クラブの時間延長支援 <p>(2) 仕事と子育ての両立支援の実効のある取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般事業主行動計画の策定対象の範囲拡大 従業員51人以上 ⇒ 従業員30人以上 <p>(3) 男性の育児・家事への参画の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イクメン・カジダン出前講座(企業・大学)の開催 ・旧来の男女の役割や働き方の見直し <p>(4) 結婚を希望する男女への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とやまマリッジサポートセンターにおける支援 お見合いの実施、会員向け・企業向けセミナーの開催 <p>(5) 若い世代へのライフプラン教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中・高・大学生を対象としたライフプラン教育の推進 <p>(6) Uターン就職の促進など若者の定着支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線開業の効果を最大限に活かした、若者の県内定着の促進 <p>(7) 多子世帯の経済的負担の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3子以上の保育料の無償化 ・多子世帯向け融資の拡充(実質的な無利子化) ・子育て応援券の手厚い配布(第1子・2子は1万円分、第3子は3万円分) 	<p>H27.4月子ども・子育て支援新制度本格施行</p> <p>H27.4月次世代育成支援対策推進法延長</p> <p>H28「ニッポン一億そう活躍プラン」希望出生率1.8の実現</p>

重点施策の進捗状況

(1) 教育・保育・子育て支援のさらなる充実

- 保育所待機児童ゼロを維持
- 特別保育事業の充実
 - ・病児・病後児 H27108か所→H30147か所
 - ・延長保育 H27225か所→H30243か所
 - ・休日保育 H2769か所→H3078か所
- 放課後児童クラブ H27239か所→H30272か所
 - 18:00を超えて開所 H2782か所→H30107か所
 - 18:30を超えて開所 H2758か所→H3076か所

(2) 仕事と子育ての両立支援の実効のある取組みの推進

- 一般事業主行動計画の策定対象の範囲拡大 従業員51人以上 ⇒ **従業員30人以上**
- 働き方改革県民運動の推進(H30～)
- イクボス企業同盟とやまの推進(H29～)
- 女性就業支援センターの開設(H31～)
 - 潜在的な女性求職者の開拓、子育て中のママ向けの仕事の切り出し、マッチング等を支援
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援(H30～)

(3) 男性の育児・家事への参画の促進

- ・イクメン・カジダン出前講座(企業・大学)の開催
- ・旧来の男女の役割や働き方の見直し

(4) 結婚を希望する男女への支援

- とやまマリッジサポートセンターにおける支援(H26.10月開設)
 - お見合い会員数 累計1,731人、マッチング数 1,455組、交際に発展したカップル成立数 684組
 - 成婚報告数 50組
 - ・サテライト会場の開設(H28高岡、新川 H30富山(夜間))
 - ・機能拡充 ビッグデータ機能の追加(H30～)
- 出会いの機会創出 ○結婚への気運醸成

(5) 若い世代へのライフプラン教育の推進

- ・中・高・大学生を対象としたライフプラン教育の推進

(6) Uターン就職の促進など若者の定着支援

- 富山県人材活躍推進センターの創設(H31～)
 - 若者、女性等の就業支援機関を集約し、ワンストップで人材確保を支援
- 富山くらし・しごと支援センターの体制強化(H30～)
 - Uターン就職や移住の促進の更なる強化

(7) 多子世帯の経済的負担の軽減

- 保育所、幼稚園保育料軽減
 - ・第3子以上の保育料の無償化(H27年から実施、県レベルでは全国初)
 - ・低所得世帯の第1子、第2子の無償化・軽減(H30.9～)
 - ・一定所得の多子世帯3～5歳児について副食費を無償化
- とやまっ子子育て応援券事業
 - 第1子1万円、第2子2万円(H30～)、第3子以降3万円
 - 対象サービス:母乳相談、予防接種、読み聞かせ絵本、障害児向け福祉サービス(H28～)、産後ケア(H30～)、公共施設利用(H30～)
- 多子世帯向け融資の拡充 子どもの大学等への就学時に必要な費用の確保を支援
 - ・がんばる子育て家庭支援融資・利子補給
 - 多子世帯(3人以上)向け融資 実質無利子化(H27～)
 - ・住みよい家づくり資金融資事業
 - 子育て世帯の住宅取得、改修支援 多子同居・三世代同居は実質無利子化(H28～)
- 三世代住宅及び多子世帯住宅等に係る不動産取得税の減免制度の拡充(H28～)
- 子育て支援事業「とやまっ子すくすく電気」
 - 多子世帯(3人以上)の世帯の電気料金を軽減(H30～)

基本的施策の進捗状況

◎目標達成 ○目標には届かないが、上向きに伸びているもの ▲さらなる努力が必要なもの

区分	主な施策の数値目標 (H31年度)
<p>I 家庭・地域における子育て支援</p> <p>(1) 子育て家庭に対する支援 多様な保育サービスの拡充、放課後児童クラブ等の拡充等</p> <p>(2) 地域における子育て支援の促進 子育て支援ボランティア等の育成や祖父母による子育て支援活動の推進</p> <p>(3) 安心して子育てができる生活環境の整備 子育てにやさしいまちづくり 子供の交通安全対策や犯罪から守るための活動の推進</p> <p>(4) 母と子の健康づくりへの支援 妊産期から子育て期にわたる切れ目ない支援、 女性の健康・妊娠・出産に関する知識の普及啓発 乳幼児の健康診査や保健指導の充実 周産期医療等の充実(県立中央病院の整備充実(NICU、MFICU、小児外科)等)</p>	<p>◎保育所待機児童数 ゼロ(㉗ゼロ→㉘ゼロ)</p> <p>◎特別保育 延長保育 231か所(㉗225→㉘243) 休日保育 72か所(㉗69→㉘78) 病児・病後児 103か所(㉗108→㉘147) ◎放課後児童クラブ 259か所(㉗239→㉘272)</p> <p>○ファミリーサポートセンター登録者数(サービス提供者) 1,800人(㉗1,696→㉘1,680)</p> <p>○安全に通学できる歩道割合 63%(㉗61.8%→㉘62%) △チャイルドシートの使用率 極力100%(㉗69.7%→㉘66.4%)</p> <p>◎妊婦健康診査の受診率 97%(㉗98.2%→㉘99.2%) ◎主に小児医療に従事している医師数(小児人口1万人あたり) 12人以上(㉗12.1人→㉘12.8人) ◎主に産婦人科医療に従事している医師数(産科人口1万人あたり) 13人以上(㉗12.3人→㉘14人)</p>
<p>II 仕事と子育ての両立支援</p> <p>(1) 仕事と生活の調和の実現に向けた働き方の推進 労働時間の短縮等の推進、多様な勤務形態の導入促進 企業等における男女共同参画の取組み促進</p> <p>(2) 仕事と子育てを両立できる職場環境の整備 一般事業主行動計画の策定支援、事業所内保育施設整備・運営への支援 両立支援制度などの定着促進、男性の子育て参画の促進</p> <p>(3) 就業支援 女性のキャリアアップや再就職等の支援、ひとり親家庭などへの自立支援</p>	<p>○年次休暇取得率 60%以上(㉗46%→㉘50.0%) ◎週労働時間60時間以上の雇用の割合 H24(10%)の1割以上減少(㉗10%→㉘8.8%) ◎男女共同参画チャートオフィス一設置事業所数 188事業所(㉗192→㉘216)</p> <p>○一般事業主行動計画策定率(極力100%) 51人～100人(㉗97.7%→㉘99.3%) 31人～50人(㉗34.2%→㉘79.2%) ○男性の育児休業取得率 5%(㉗3.8%→㉘3.9%) △短時間勤務制度等の導入率 95%(㉗86.6%→㉘84.5%) ○事業所内保育所の設置 55か所(㉗47→H30.11月 60) ○「元氣とやま!子育て応援企業」登録企業数 380社(㉗327→㉘375)</p> <p>△母子・父子自立支援プログラム策定件数 60件(㉗35→㉘33)</p>
<p>III 子どもの健やかな成長の支援</p> <p>(1) 子どもの権利と利益の尊重 児童相談所の機能強化と相談体制の整備 (児童福祉司、児童心理司の増員、関係機関との連携強化)</p> <p>(2) 子どもの健全な育成 子どもの多様な体験・交流活動の推進 子ども放課後の居場所づくりの推進 食育と子どもの基本的な生活習慣づくりの推進</p> <p>(3) 生命を尊び家族を形成する心を育む環境づくりの推進 生命の尊さ等について学ぶ機会の充実 男性の育児・家事への参画促進</p> <p>(4) 子どもの生きる力を育成する教育の推進 家庭教育力の向上、個性と創造性を伸ばす教育の充実、 児童生徒の心と体の健康づくり</p>	<p>△里親委託率 21%(㉗19.9%→㉘18.6%)</p> <p>◎児童館・児童センター、ミニ児童館設置数 245か所 (㉗265→㉘287)</p> <p>◎放課後児童クラブのうち18時を超えて開所するクラブ数 78か所 (㉗82→㉘107)</p> <p>○とやまっ子さんさん広場事業実施施設数 25か所 (㉗26か所→㉘22か所)</p> <p>△子どもの朝食欠食率 極力0% [小5]㉗0.8%→㉘0.8% [中2]㉗1.7%→㉘2.1%</p> <p>◎高校生の赤ちゃんふれあい体験を実施した学校数 増加させる (㉗20校→㉘26校) △6歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連時間 140分 (㉗84分→㉘65分)</p> <p>◎県立高校のインターンシップ体験率 74% (㉗73.9%→㉘74.5%) ○とやま環境チャレンジ10への参加児童数(累計) 44,000人 (㉗32,857人→㉘39,503人)</p>
<p>IV 次世代を担う若者への支援</p> <p>(1) 結婚を希望する若者への支援 結婚を希望する独身男女の出会いの機会の創出 結婚や子育ての意義、喜びに関する意識啓発</p> <p>(2) ライフプラン教育の推進 学校におけるライフプラン教育 女性の健康・妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発</p> <p>(3) 若者の定着支援 若者の就業支援の充実、若者や女性のUIターンへの促進、 移住・定住の促進、県内の大学等の活性化</p>	<p>○マリッジサポートセンター会員の成婚数 年30組 (㉗8組→㉘18組)</p>
<p>V 経済的負担の軽減</p> <p>(1) 妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減 出産・保育・医療等にかかる経費の助成 就学にかかる経費の助成 住宅などにかかる経費の助成 など</p>	
<p>VI 子育て支援の気運の醸成</p> <p>(1) 子育て機運の醸成 社会全体で子どもや子育てを支援する意識づくり 家族のふれあいを促進する啓発活動</p>	<p>◎子育てを楽しいと感じる割合 増加(㉗58.5%→㉘61.2%) ◎とやま子育て応援団の利用度 増加(㉗50.3%→㉘61.7%)</p>